

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月25日
【事業年度】	第10期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社フォーサイド・ドット・コム
【英訳名】	For-side.com.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼CEO 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5339)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5339)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年10月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月
売上高 (千円)	41,469,975	74,596,830	10,495,900	5,042,647	6,126,226
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,608,634	6,651,850	167,868	269,953	225,931
当期純利益又は当期純 損失 ( ) (千円)	9,735,434	60,417,163	325,562	68,770	397,654
純資産額 (千円)	70,321,892	12,842,497	8,907,079	8,096,187	7,893,806
総資産額 (千円)	153,622,915	29,324,869	10,578,284	8,839,185	8,522,412
1株当たり純資産額 (円)	29,588.65	5,367.01	3,797.35	3,464.22	3,547.73
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	5,344.43	25,421.13	137.36	29.45	175.70
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.8	43.5	83.8	91.5	92.5
自己資本利益率 (%)	19.9	145.4	3.7	0.8	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	20.9	-	17.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	303,383	5,023,151	280,799	682,427	582,551
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	52,016,387	4,949,983	2,665,350	246,667	334,754
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	61,270,022	16,141,631	38,274	108,422	587,730
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	20,855,545	5,312,167	7,567,378	6,360,999	4,858,897
従業員数 (人)	1,182	689	160	93	107
(外、臨時雇用者数)	(104)	(43)	(28)	(27)	(37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第6期、第7期、第9期は1株当たり当期純損失であるため、また、第8期、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期、第7期、第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

5. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年10月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月
売上高 (千円)	4,059,031	3,126,309	2,721,334	4,471,058	6,126,226
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	559,220	2,218,050	341,938	40,423	226,472
当期純利益又は当期純 損失 ( ) (千円)	11,018,588	60,155,875	1,230,576	1,197,429	398,196
資本金 (千円)	39,561,857	39,561,857	9,017,101	9,017,101	4,112,684
発行済株式総数 (株)	2,381,668.8	2,381,668.8	2,334,923	2,334,923	2,225,004
純資産額 (千円)	69,085,396	8,531,858	9,430,200	8,095,410	7,893,484
総資産額 (千円)	84,170,703	16,687,585	10,415,502	8,837,617	8,521,212
1株当たり純資産額 (円)	29,068.38	3,589.87	4,038.76	3,463.89	3,547.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	150 ( - )	- ( - )	126 (73)	- ( - )	151 (107)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 ( ) (円)	6,048.84	25,311.19	519.22	512.83	175.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	51.1	90.5	91.5	92.5
自己資本利益率 (%)	22.2	155.0	13.0	13.7	5.1
株価収益率 (倍)	-	-	5.5	-	17.1
配当性向 (%)	-	-	24.3	-	85.8
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	119 (39)	150 (43)	115 (28)	93 (27)	107 (37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第6期、第7期、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、また、第8期、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第6期、第7期、第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。
- 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第10期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)107円は、第1四半期における1株当たり配当額であります。

## 2【沿革】

年月	事業内容
平成12年 3月	東京都渋谷区に資本金1億円をもって株式会社フォーサイド・ドット・コムを設立、携帯電話向けコンテンツプロバイダー事業を開始
平成12年 5月	本社事務所を東京都新宿区に開設
平成12年 9月	NTTドコモ iモードでコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	DDIポケット H"LINK及びfeel H"でコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	本店登記を東京都新宿区西新宿四丁目3番12号に移転
平成13年 1月	KDDI EZwebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	J-Phone J-SkyWebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	資本金を1億6,525万円に増資
平成13年 3月	NTTドコモ M-Stageで音楽配信サービス開始
平成13年 3月	DDIポケット Sound Marketで音楽配信サービス開始
平成13年 9月	携帯電話向け着メロ検索ポータルサイト「For-side」のサービス開始
平成13年 9月	資本金を2億525万円に増資
平成13年10月	資本金を2億8,465万円に増資
平成14年 5月	電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業を届出
平成14年10月	ジャスダック市場に株式を上場、公募により資本金を6億4,802万5千円に増資
平成14年12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目10番1号に移転
平成15年 8月	韓国に100%出資子会社「For-side.com KOREA Co.,Ltd.」設立
平成15年 9月	米国に100%出資子会社「For-side.com.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成15年10月	英国に100%出資子会社「For-side.com.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 4月	韓国においてICO Co.,Ltd.及びMcres Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
平成16年 4月	公募により資本金を44億2万5千円に増資
平成16年 5月	米国においてZingy, Inc. の株式を取得し子会社化
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 8月	米国においてVindigo, Inc. の株式を取得し子会社化
平成16年 8月	公募により資本金を142億9,325千円に増資
平成16年 9月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.」設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	株式会社オン・ザ・ラインの株式を取得し子会社化
平成17年 4月	株式会社ハリケーンを吸収合併
平成17年 6月	ベンチャーキャピタル「株式会社出資ドットコム」設立
平成17年 6月	英国においてiTouch plcの株式を取得し子会社化
平成17年 8月	株式会社パピレスとの業務・資本提携
平成17年 9月	株式会社創通エージェンシーとの業務・資本提携
平成17年10月	株式会社キャスコの株式を取得し子会社化
平成17年11月	Mobivillage S.A.、iTouch Nordics ASA(旧Telitas ASA)を、欧州の海外子会社を統括する持株会社「iTouch Holdings,Ltd.」(旧For-side.com.EU.Co.,Ltd.)に再編し、「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」を解散
平成18年11月	株式会社オン・ザ・ラインを売却
平成18年12月	株式会社キャスコを売却
平成19年 1月	Widfos Co.,Ltd.を売却
平成19年 2月	iTouch Holdings,Ltd.を売却
平成19年 5月	資本金を90億1,710万円に減資
平成19年 7月	For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.を解散
平成20年 8月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成20年 9月	Vindigo, Inc.(旧Zingy, Inc.)を解散
平成21年 3月	資本金を49億1,450万円に減資
平成21年 8月	豪州において子会社「For-side.com.AU.PTY.,Ltd」設立
平成21年12月	英国においてMobcast Service,Ltd.(旧Spoken Entertainment,Ltd.)に出資

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フォーサイド・ドット・コム）、連結子会社1社（For-side.com.U.K.Co.,Ltd.）、非連結子会社2社、投資事業組合にて構成されております。

当社グループの事業における種類別のセグメントは、コンテンツ事業及びマスターライセンス事業の2つの事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

#### コンテンツ事業

当社グループは、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者に向けて通信事業者（以下「キャリア」という）にコンテンツ（情報）を提供しております。

コンテンツを提供するにあたり、各著作権（著作権・著作隣接権等権利の所有者）より使用許可を受けて、著作権・著作隣接権等を利用してコンテンツを企画立案・制作し、携帯電話の利用者に提供しております。

当社グループにおきましては、「サウンド系（着うた等）」や「ビジュアル系（待受け、動画、電子書籍等）」に分類されるコンテンツに特化し提供しております。キャリアを介して利用者から利用代金を回収しております。

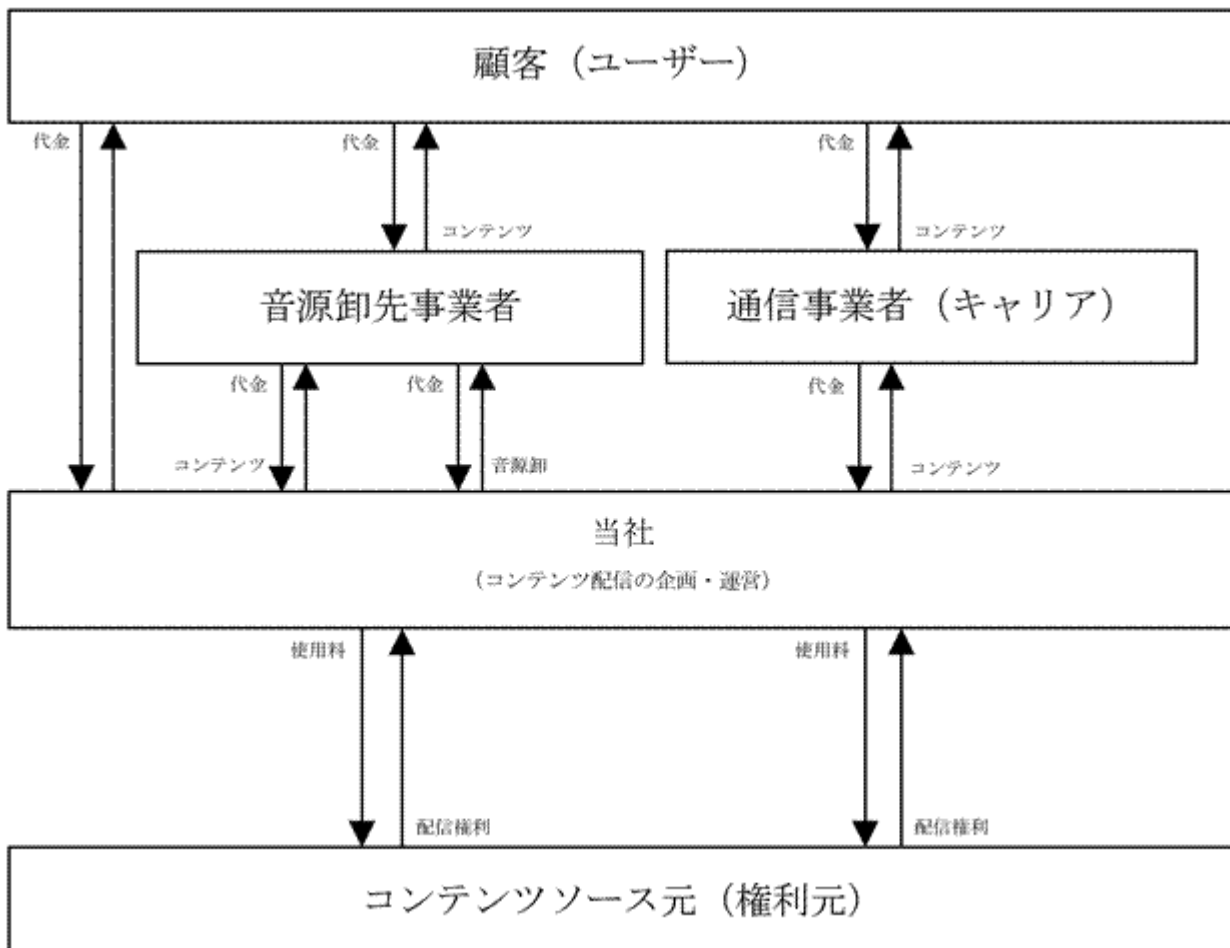
#### マスターライセンス事業

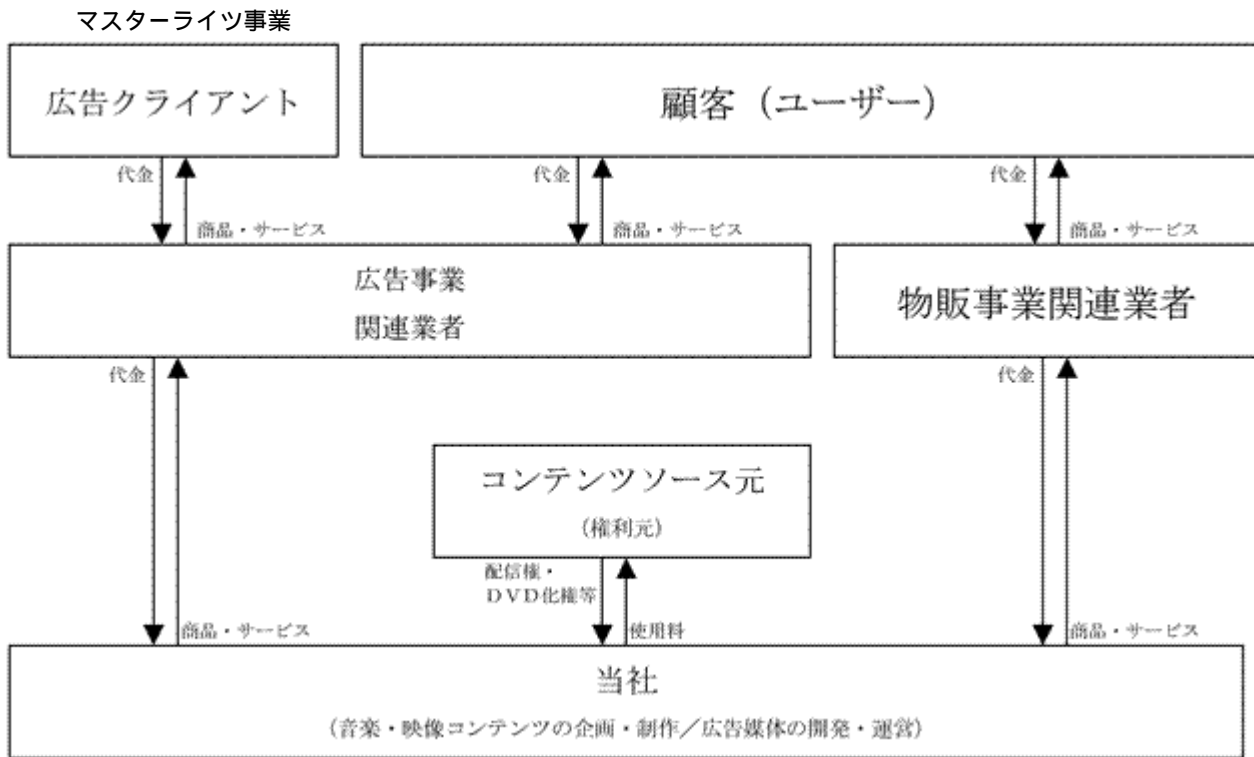
当社グループは、主に映像コンテンツや音楽コンテンツに積極的に投資を行うことで著作権を確保し、この著作権から映像DVD、音楽CD等のパッケージ商品の企画・制作・販売を行っております。また投資を行ったコンテンツに関連するイベントの企画・制作を行っております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

#### 事業系統図

#### コンテンツ事業





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) For-side.com. U.K.Co.,Ltd.	英国	2ポンド	コンテンツ事業	100.00	役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	53 (23)
マスターライセンス事業	24 (6)
全社(共通)	30 (8)
合計	107 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ14人増加しております。これは、主に事業の拡大によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
107(37)	29.6	2.7	4,458,196

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末に比べ14人増加しております。これは、主に事業の拡大によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、景気後退が続く中、各国の景気刺激策の効果によって、アジアでは改善の動きが見られるなど下げ止まりの兆しを見せておりますが、その回復力は乏しく、依然として厳しい状況が続きました。我が国経済も、円高などの影響によって輸出企業の収益圧迫や設備投資の削減が進むとともに、雇用情勢の悪化により個人消費が低迷するなど、厳しい環境状況で推移致しました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境と致しましては、国内における携帯電話加入数が、平成20年12月末時点で10,582万人であったものが平成21年12月末時点では11,061万人（前年同月比4.5%増）と堅調に推移し、第3世代携帯電話（3G）の加入者数は、平成20年12月末現在の9,606万人から、平成21年12月末時点では10,617万人（前年同月比10.5%増）となり、携帯電話加入者における普及率は96.0%まで進捗しております。（出所・社団法人電気通信事業者協会）。このような携帯電話端末の普及台数増加に加え、モバイル通信のブロードバンド化により、携帯電話にパソコンやPDA（携帯情報端末）の機能が備わったスマートフォンによるモバイル端末とブロードバンドを組み合わせたサービスが広がりを見せております。

このような状況下において、当社グループは「内部環境の整備」「外部環境への適応」「安定的な利益成長の実現」を目的とした中期再生計画を完了させるとともに、市場規模が大きくモバイル領域の成長性が高い電子書籍市場に対して「流通販売力の強化」「グローバルでのライセンス確保」「グローバルでのマルチビューワー対応」を図ることで、収益基盤の確立に取り組みました。

「流通販売力の強化」につきましては、公式・勝手サイトに対してコンテンツの量的投入を行ったほか、海外キャリアとの提携拡大による、グローバルエリアでの配信拡大に取り組みました。

「グローバルでのライセンス確保」につきましては、ドラマ・映画化されたメジャータイトルや独占コンテンツなど、国内外の出版社からニーズの高いタイトルを調達するとともに、共同原盤作品への出資や、アメリカ・イギリスを始めとした、海外出版社保有のライセンスを積極的に確保することで、作品ジャンルと作品数の拡充に取り組みました。

「グローバルでのマルチビューワー対応」につきましては、出版社や地域により異なる電子書籍ファイルフォーマットに対応するためのビューワーアプリケーションの開発に取り組みました。

このような状況のもと、当社グループの連結売上高につきましては、電子書籍を中心とした3Gコンテンツへの集中投資、戦略的なプロモーション展開により、売上を急角度で成長させる事ができ、また、電子書籍専用端末やスマートフォンの普及が加速的に進んだことが追い風となり、電子書籍サイトの成長による3G売上が大幅に増加しました。

営業利益につきましては、当初海外展開向けe-books事業への先行投資を見込んでいなかったところ、急激に拡大していく電子書籍市場やスマートフォンプラットフォームに向けて集中投資をするために、e-books事業へのポートフォリオの組み換えを行い、その施策としてマルチプラットフォーム開発やマーケティングシステムの構築、販売チャネルにあわせたe-booksの大量投入等をおこないました。また、積極的なプロモーション活動により、売上は増加したものの、想定のとおり利益が見込めず、期ずれした為、広告宣伝費を大幅に計上することとなりました。

当連結会計年度の業績と致しましては、売上高は6,126,226千円（前連結会計年度比21.5%増）、営業利益は46,001千円（前連結会計年度は235,179千円の営業損失）、経常利益は225,931千円（前連結会計年度は269,953千円の経常損失）、当期純利益は397,654千円（前連結会計年度は68,770千円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

#### a. コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、当連結会計年度においては、電子書籍専用端末やスマートフォンの普及加速と、それに伴う電子書籍市場の成長を背景として、電子書籍に特化した3Gコンテンツ事業を推し進めたことにより、電子書籍売上は前年同期比477%と大幅な成長を遂げ、また、リッチコンテンツやサブコンテンツの投入により、価値あるサービスの充実と売上の更なる積み上げたことにより、単月利用ユニークユーザーも増加しました。この結果、当該事業の売上高は5,680,042千円（前連結会計年度比30.9%増）となり、営業利益は775,629千円（前連結会計年度比175.1%増）となりました。

#### b. マスターライセンス事業

マスターライセンス事業では、当連結会計年度においては、携帯をはじめテレビ、ウェブを通じた「ノンパッケージ商品」の販売に注力し、事業ポートフォリオの組換えにより、他社コンテンツプロバイダーへのノンパッケージ商品の無期限配信許諾等の売上を計上いたしました。この結果、当該事業の売上高は446,184千円（前連結会計年度比36.7%減）となり、営業利益は28,645千円（前連結会計年度比68.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### a. 日本



前連結会計年度において国内単体事業に経営資源を集中する体制が整いました。それに伴い当連結会計年度においては電子書籍を始めとした新規コンテンツの投入と効率的なプロモーションを行いました。

この結果、売上高は5,736,093千円（前連結会計年度比34.0%増）となり、営業利益は865,279千円（前連結会計年度比45.0%増）となりました。

b. 北米

前連結会計年度において解散したVindigo, Inc.（旧 Zingy, Inc.）より、事業及びキャリアリレーションを継承し北米でのコンテンツ事業を強化いたしました。

この結果、売上高は390,133千円（前連結会計年度比48.7%減）となり、営業損失は60,517千円（前連結会計年度は212,093千円の営業損失）となりました。

海外売上高につきましては、上記所在地別セグメントの業績に記載の内容をご参照ください。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,502,101千円減少し、4,858,897千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は582,551千円（前年同期比14.6%の支出減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益157,026千円の計上や貸倒引当金の増加額140,154千円があったものの、増収に伴う売上債権の増加額461,028千円、前払費用の増加額417,454千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は334,754千円（前年同期比35.7%の支出増）となりました。これは主にコンテンツ配信用ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出169,784千円、投資有価証券の取得による支出250,207千円等の支出があった一方、敷金の回収による収入126,099千円、金融派生商品の売却による収入109,707千円等の収入があったことによります。また、定期預金の預入支出1,038,604千円と払戻し収入1,000,000千円、差入保証金の差入支出1,188,871千円と回収による収入1,078,185千円等の収支がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は587,730千円（前年同期比442.1%の支出増）となりました。これは主に自己株式の取得による支出359,116千円、配当金の支払額243,775千円等があったことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはモバイルコンテンツ事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が、困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	5,680,042	130.9
マスターライセンス事業(千円)	446,184	63.3
合計(千円)	6,126,226	121.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の株式会社アトリーの販売実績につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,950,573	38.7 %	1,701,572	27.8 %
KDDI株式会社	639,366	12.7 %	689,096	11.2 %
株式会社アトリー	-	-	623,773	10.2 %

## 3【対処すべき課題】

新たな競合他社との競争

世界の携帯電話市場は、「世界同時不況」以降急ブレーキが掛かったものの総出荷台数は過去最高を記録し、一方、国内携帯電話市場は低迷する中で海外メーカーのスマートフォン製品が相次いで導入されました。新たなビジネスチャンスを開拓すべく、大手メーカー、新興メーカー等異業種が次々と積極的に参入し始めていることにより、競争はさらに増すと考えます。当社は、それら環境変化に素早くポートフォリオの組み換えを行い適応しながら、携帯のみのコンテンツの提供から、携帯でもPCでもスマートフォンでも提供できる利便性の高いサービスを提供するコンテンツプロバイダーへ変化し、競争価値向上に努めて参ります。

生産性の更なる向上

当社は、事業ドメインをe-books businessへ事業ポートフォリオの組み換えを行い、グローバルでのe-books businessの確立として、成長チャネルのスマートフォンでグローバルな展開を行うため、「ライセンス確保」「マルチビューワー対応」を強化し、パートナーとのリレーションによる売上規模拡大の実現を目指しております。

経営管理体制の強化

e-books businessへの事業ポートフォリオの組み換えにより、既存事業の組織体制からスマートフォンチャネルの拡大に向けて、グローバルエリアでのビューワ開発・チャネルの拡大・ライセンス管理を強化するための組織体制の運用を開始しており、また人材の積極的な採用・育成により即応性の高い組織運営を行う方針であります。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

## 4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の際の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 業界動向について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用者は、引き続き堅調な成長を維持しておりますが、利用者の増加に伴う通信インフラ障害及びその他弊害等の発生、利用者に関する利用規制の導入及びその他の事由により利用者数の増加率等が当社グループの予想を下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 情報料回収代行サービスについて

当社グループのコンテンツ事業の収益構造は、各移動体通信会社が行う情報料回収代行サービスを用いて、直接利用者からコンテンツ情報料の回収ができることを前提に組み立てられております。各移動体通信会社が情報回収代行サービスを停止又は現在の契約約款を変更した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 競合について

当社グループが事業を展開しているモバイルコンテンツ市場は、需要拡大傾向にあります。競争の激しい市場であり、国内では当社グループと類似する事業を提供している企業の事業拡大や新規参入が相次いでおります。当社グループは、競争の激化に対応すべく、更なるノウハウの蓄積、組織力強化に取り組んでいく所存ではあります。当社グループが適時、かつ効率的に対応できない場合、及び当社グループの運営するコンテンツの収益が低下し、新規の利用者の獲得が困難になる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 著作権元について

当社グループのコンテンツ事業・マスターライセンス事業は、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあり、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合、優良著作権を獲得できなかった場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 個人情報の管理について

当社グループが提供するコンテンツについては、利用申込時に携帯電話番号や、メールアドレス等をシステム上に保管することがあります。これら当社グループが保管する個人情報については、JISQ 15001の要求する基準に則り厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用を失う等の可能性があります。これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (6) システムダウンについて

当社グループの事業は、インターネットや各携帯電話会社の通信ネットワークに依存しております。予期せぬ天災・停電・事故その他の非常事態等によって当社グループの通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、トラフィックの急激な過負担等によって当社グループ又は各携帯電話会社のコンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは、当社グループのハードウェア又はプログラム、ソフトウェアに不良箇所があった場合、正常なコンテンツ提供が行われない可能性があります。

更には、コンピュータウイルス感染や、外部からの不正アクセスなどのサイバー犯罪、当社担当者の人的過失等によって、当社グループのプログラム及びソフトウェアが書換えられたり、データが破壊される等の被害の可能性が存在します。これらの事態が発生した場合には、当社グループ及びコンテンツの信頼性の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 特定分野のコンテンツへの依存について

平成21年12月期における個別売上高のうち、コンテンツ事業の売上高が占める割合は92.7%であり、中でもサウンド系のコンテンツが多くを占めております。そのうち日本のサウンド系コンテンツにつきましては、ほとんどが社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への申請・許諾が必要となりますが、許諾条件の変更等が発生した場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

なお、当社グループは、サウンド系以外のコンテンツ（電子書籍、動画等）及びマスターライセンス事業の拡大による売上構成比重の増加に努めており、特定事業者への依存度を引き下げる所存ではあります。かかる事業展開が予定どおり進捗するかは不透明であります。

(8) 携帯電話によるインターネット接続サービスの安定性及び継続的成長について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用が増大することにより、ネットワークにおける処理やサービスが低下する可能性があります。また、停電やシステムトラブル等によりサービスの停止が頻繁に発生する可能性があります。その際には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 技術革新への対応について

当社グループは携帯電話・インターネット関連において事業を展開しておりますが、関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループの事業においては、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点においては人材について重要な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後各事業分野において優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の結果次第で当社グループの事業も何らかの規制を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが事業を営む事業領域において、第三者の知的財産権を侵害せぬように常に留意し社内法務など関連部署を設けると共に外部の弁理士・弁護士等の専門家を通じ調査を行っております。しかしながら、コンテンツ事業・マスターライセンス事業においては、どのように知的財産権が適用されるかを想定することは困難であり、当社グループの調査内容が完全なものであり、また当社グループの見解が妥当であると保証することは困難です。もし、かかる事情により当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合は、差止請求、損害賠償請求、ライセンス料の支払等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(13) デリバティブ取引について

当社は、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に、通貨スワップ取引、先物予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。取引に際しては、リスク管理を徹底し一定の範囲内で利用しておりますが、金利・為替・価格変動等の市場の変動によりデリバティブの時価が下落した場合には、損失、評価損が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 1. 当社と携帯電話会社との契約

相手方の名称		主な契約内容	契約日	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	NTTドコモ	「iモード情報サービス提供者契約」 当社が、NTTドコモにコンテンツを提供する為の契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成12年9月6日	平成12年9月11日から平成13年3月31日までとする。ただし双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り1年間自動継続される。 (注)1
		「iモードサービスに関する料金代行回収契約」 当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成12年9月6日	iモードサービス開始日より平成13年3月31日までとする。ただし双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り1年間自動継続される。 (注)1
ケイディーディーアイ株式会社	KDDI	「コンテンツ提供に関する基本契約」 当社がKDDIに対してコンテンツを提供するについての基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成12年12月20日	平成13年1月1日より平成13年12月31日までとする。ただし期間満了の90日前までに双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。 (注)1、2
ケイディーディーアイ株式会社、沖縄セルラー電話株式会社	KDDI及び沖縄セルラー	「情報料回収代行サービスに関する契約書」 当社がKDDI及び沖縄セルラーに提供するコンテンツの情報料をKDDI及び沖縄セルラーが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年1月1日	平成13年1月1日より平成13年12月31日までとする。ただし期間満了の90日前までに双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。 (注)1、2

相手方の名称		主な契約内容	契約日	契約期間
ジェイフォン株式会社	J - P h o n e	「コンテンツ提供に関する基本契約」 当社がJ - P h o n e に対してコンテンツを提供するについての基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成13年2月14日	平成13年2月14日より平成13年3月31日までとする。ただし期間満了の3ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り1年間自動継続される。(注) 1、3
		「債権譲渡契約」(グループ全4社分) 当社が提供するコンテンツの情報料をJ - P h o n e が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年2月14日	コンテンツ提供に関する基本契約書に定める契約期間と同じ。
ディーディーアイポケット株式会社	D D I ポケット	「コンテンツデータダウンロードサービスの提供及び情報料回収代行に関する契約書」 当社がD D I ポケット S o u n d M a r k e t においてコンテンツデータダウンロードサービスを提供し、D D I ポケットが情報料を当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年3月26日	平成13年3月26日より平成13年9月25日までとする。ただし期間満了の30日前まで双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。(注) 1、4

(注) 1 . 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により現在も契約の効力は存続しております。

2 . ケイディーディーアイ株式会社は平成14年11月1日付けでK D D I 株式会社に商号変更しております。

3 . ジェイフォン株式会社は、平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

4 . ディーディーアイポケット株式会社は、平成17年5月2日付けで株式会社ウィルコムに商号変更しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち前連結会計年度末と比較し変動がある項目は主に以下のとおりであります。

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて316,772千円減少し、8,522,412千円となりました。増収により売掛金が461,028千円増加したものの、自己株式の市場買付及び消却、剰余金の配当を行ったこと等により、現金及び預金が1,464,119千円減少したことが主な要因であります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて114,391千円減少し、628,606千円となりました。主な要因は、買掛金の減少116,095千円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて202,381千円減少し、7,893,806千円となりました。当期純利益の計上により純資産が397,654千円増加したものの、資本剰余金の配当による減少249,836千円、自己株式の取得による減少359,116千円が主な要因であります。

### (2) 経営成績

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は175,610千円で、主要なものはコンテンツ事業におけるコンテンツシステム関連ソフトウェア167,977千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)	
			有形固定資産	無形固定資産		合計		
				ソフトウェア	その他			小計
本社 (東京都新宿区)	コンテンツ事業 マスターライセンス事業	統括業務施設	15,002	203,053	1,048	204,102	219,104	97(32)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借中のものであります。

3. 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。

4. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

5. 有形固定資産の金額にはリース資産3,759千円が含まれております。

6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備(賃貸借処理しているもの)として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
什器及びOA機器	一式	5~8	32,286	88,335
事業用サーバー機器等	一式	3~5	26,580	27,503
ソフトウェア	一式	5	9,244	12,380

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,225,004	2,225,004	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,225,004	2,225,004	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	96	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	2,150	2,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,032	13,032
新株予約権の行使期間	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 13,032 資本組入額 6,516	発行価格 13,032 資本組入額 6,516
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。
- (b) 当社の取締役又は従業員としての地位を喪失した場合。
- (c) 死亡した場合。
- (d) 所定の書面により新株予約権の一部又は全部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成16年1月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,190	107,190
新株予約権の行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 107,190 資本組入額 53,595	発行価格 107,190 資本組入額 53,595
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のことであります。

## 平成17年1月28日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	71,821	71,821
新株予約権の行使期間	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 71,821 資本組入額 35,910	発行価格 71,821 資本組入額 35,910
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

## 平成18年1月31日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	30,350	30,350
新株予約権の行使期間	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 30,350 資本組入額 15,175	発行価格 30,350 資本組入額 15,175
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	81	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	81	81
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,880	2,880
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成22年4月30日まで	平成21年5月1日から 平成22年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,880 資本組入額 1,440	発行価格 2,880 資本組入額 1,440
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	14,655	14,655
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	126
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	14,655	14,529
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,880	2,880
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成22年5月31日まで	平成22年5月1日から 平成22年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,880 資本組入額 1,440	発行価格 2,880 資本組入額 1,440
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（21-2）の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月1日～ 平成17年2月28日 (注)1	40,200	1,583,200	261,943	14,561,268	261,943	14,521,868
平成17年3月1日 (注)2	-	1,583,200	-	14,561,268	10,685,093	3,836,775
平成17年4月28日 (注)3	-	1,583,200	-	14,561,268	41,623	3,878,398
平成17年4月18日 ～平成17年9月12日 (注)4	798,468.80	2,381,668.80	25,000,589	39,561,857	24,999,404	28,877,808
平成18年3月10日 (注)2	-	2,381,668.80	-	39,561,857	18,987,344	9,890,464
平成19年5月10日 (注)5、6	-	2,381,668.80	-	-	9,890,464	-
平成19年5月10日 (注)5、7	-	2,381,668.80	30,544,756	9,017,101	-	-
平成19年11月30日 (注)8	46,745.80	2,334,923.00	-	9,017,101	-	-
平成21年3月31日 ～平成21年5月29日 (注)9、10、11	-	2,334,923	4,914,508	4,102,592	24,983	24,983
平成21年6月15日 (注)8	88,134	2,246,789	-	4,102,592	-	24,983
平成21年8月12日 (注)8	27,049	2,219,740	-	4,102,592	-	24,983
平成21年11月1日～ 平成21年12月31日 (注)1	5,264	2,225,004	10,090	4,112,684	10,090	35,074

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本準備金の取り崩しによる減少であります。

3. 株式会社ハリケーン合併に伴う増加であります。

4. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使であります。

5. 平成19年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金と資本金の取り崩しを行い、欠損を補することを決議しております。

6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他利益剰余金へ振り替えたものであります。

7. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。

8. 自己株式の消却による減少であります。

9. 平成21年3月31日開催の定時株主総会において、資本金の取り崩しを行うことを決議しております。

10. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。

11. その他資本剰余金を原資とする、剰余金の配当に伴う資本準備金の積立であります。



## (6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	243	12	47	48,385	48,705	
所有株式数(株)	-	16,229	28,788	190,083	14,829	1,647	1,973,428	2,225,004	
所有株式数の割合(%)	-	0.73	1.29	8.54	0.67	0.07	88.69	100.00	

(注) 1. 自己株式3,086株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が169株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安嶋 幸直	東京都渋谷区	515,618	23.17
株式会社ホワイトマジック	東京都渋谷区代々木3丁目38-15	150,000	6.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	15,737	0.71
中村 二三夫	北海道札幌市白石区	15,049	0.68
加藤 勇	岩手県北上市	11,808	0.53
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	10,786	0.48
山北 勝夫	東京都東久留米市	8,977	0.40
株式会社I S E	東京都千代田区九段南4丁目7-22	8,908	0.40
島田 一宏	群馬県太田市	8,500	0.38
鈴木 隆之	静岡県沼津市	7,800	0.35
計	-	753,183	33.85

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,086	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,221,918	2,221,749	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,225,004	-	-
総株主の議決権	-	2,221,918	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式169株が含まれておりますが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数169個は含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーサイド・ドット・コム	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	3,086	-	3,086	0.14
計	-	3,086	-	3,086	0.14

## (9)【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成15年1月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 3名 従業員 74名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	取締役に對し24,250、監査役に對し1,250、使用人に對し24,500、 合計50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式数は、平成21年12月31日現在、以下のとおり変更されています。

取締役 1名 計 600株

監査役 -名 計 -株

従業員 2名 計 1,550株

2. 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名 従業員 41名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	取締役に對し8,650、監査役に對し350、使用人に對し9,900、 合計18,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式数は、平成21年12月31日現在、以下のとおり変更されています。

監査役 2名 計 288株

従業員 31名 計 7,097株

2. 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 平成22年3月25日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の取引先（人数は未定）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20,000株を上限とする。（株数は未定）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日から平成24年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（以下「当該金額」という。）に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、当該金額が権利付与日の終値（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。なお、本総会の日以降に最初の新株予約権（以下「最初の新株予約権」という。）が発行された場合、それ以後、本定時株主総会の日から1年間以内の日に発行する新株予約権に関する1株当たりの行使価額は、最初の新株予約権に関する1株当たりの行使価額（調整がなされた場合は調整後の1株当たりの行使価額）と同額とすることができる。

なお、本有価証券報告書提出後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は、次の計算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち、当社及び当社関係会社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了により退任・退職した場合その他正当の理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が継続していることを要する。

本新株予約権は新株予約権者及び当社取締役会の承認を得て新株予約権を譲り受けた者のみが行使できるものとし、新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。

その他の条件については、本定時株主総会以降に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

（会社法第165条第2項の定款の定めに基づく普通株式の取得）

### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年3月27日）での決議状況 （取得期間 平成21年4月1日～平成21年5月1日）	250,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	44,607	109,717,230
残存決議株式の総数及び価額の総額	205,393	240,282,770
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	82.2	68.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	82.2	68.7

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年5月7日）での決議状況 （取得期間 平成21年5月8日～平成21年6月8日）	100,000	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	43,527	130,537,505
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,473	109,462,495
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	56.5	45.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	56.5	45.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年6月30日)での決議状況 (取得期間 平成21年7月1日~平成21年9月30日)	29,033	109,745,265
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,049	109,741,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,984	3,565
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月2日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月3日~平成22年3月25日)	106,382	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,086	9,119,630
残存決議株式の総数及び価額の総額	103,296	290,880,370
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	97.1	97.0
当期間における取得自己株式	10,187	40,922,845
提出日現在の未行使割合(%)	87.5	83.3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	115,183	349,996,435	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,086	-	13,273	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

なお、定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、年1回の剰余金の配当を基本方針としており、実施にあたっては財政状態及び経営成績を勘案して、その都度決定する方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年4月24日取締役会決議	249,836	107
平成22年2月17日取締役会決議	97,764	44

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年10月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	123,000	56,500	8,510	3,570	4,490
最低(円)	45,200	6,300	2,075	888	1,149

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

#### (2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,490	4,310	3,800	3,150	3,420	3,230
最低(円)	3,510	3,740	2,900	2,530	2,310	2,815

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	安嶋 幸直	昭和47年12月15日生	平成5年9月 株式会社フジホームズ入社 平成9年1月 株式会社エブリネット入社 平成10年1月 株式会社エム・ティー・アイ入社 平成12年3月 当社設立代表取締役兼CEO就任(現任)	注2	515,618
取締役		假屋 勝	昭和50年9月29日生	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室室長就任 平成17年3月 当社執行役員兼経営企画部長就任 平成18年1月 当社取締役就任(現任)	注2	4,733
取締役	財務部長	飯田 潔	昭和48年7月2日生	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成21年11月 当社執行役員兼財務部長就任 平成22年3月 当社取締役財務部長就任(現任)	注2	544
取締役	コンテンツ 事業本部長	花村 佳代子	昭和53年1月1日生	平成12年4月 当社入社 平成15年9月 当社商品企画部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼流通営業部長就任 平成20年1月 当社執行役員兼コンテンツ事業本部長就任 平成22年3月 当社取締役コンテンツ事業本部長就任(現任)	注2	3,957
常勤監査役		法木 右近	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 株式会社巴川製紙所入社 平成2年10月 株式会社伸法社入社 平成7年3月 アスカコンサルティング株式会社入社 平成9年2月 青山監査法人(現みずほ監査法人)入所 平成12年2月 港総合会計事務所開所(現業) 平成13年1月 当社監査役就任(現任)	注1,5	1,989
監査役		田辺 一男	昭和32年8月3日生	昭和60年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和62年4月 東京弁護士会登録 昭和62年4月 大原法律事務所入所 平成19年3月 当社監査役就任(現任)	注1,3	32
監査役		賣田 健太郎	昭和49年6月29日生	平成11年9月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現新日本アーンストヤング税理士法人)入社 平成12年10月 高野総合会計事務所入所 平成14年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿原会計事務所)開所(現業) 平成21年4月 当社監査役就任(現任)	注1,4	-
計						526,873

- (注) 1. 監査役法木右近及び田辺一男並びに賣田健太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月25日開催の定時株主総会から1年間であります。
3. 監査役の任期は、平成19年3月30日開催の定時株主総会から4年間であります。
4. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成23年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成21年3月31日開催の定時株主総会から4年間であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

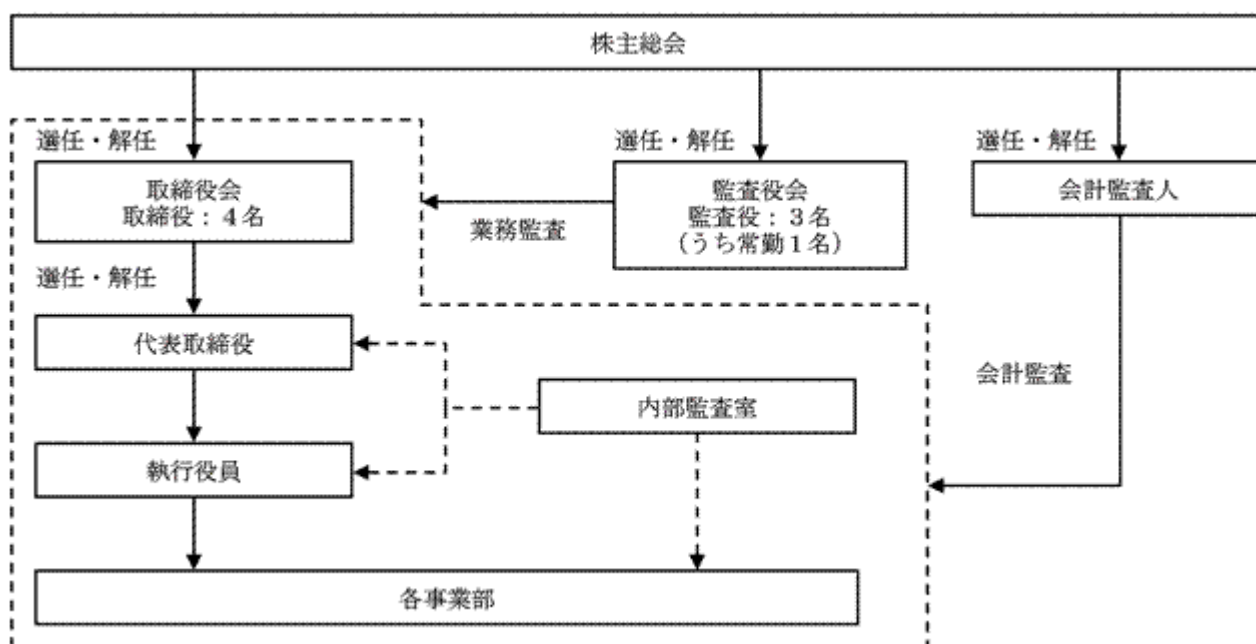
当社は、コーポレート・ガバナンスを企業としての意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに責任体制を明確化することと捉え、経営の重要課題としております。

意思決定機関である取締役会の構成人数は少数となっておりますが、これは機動的かつ効率的な意思決定及び業務執行を行うためであり、意思決定に関する透明性・公平性の確保のために、経営状態の十分なディスクロージャーに努め監査役会の監査や社外各方面からの多様な意見を積極的に取り入れております。監査役会につきましては、複数かつ過半数の社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制としております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定や執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### 組織



当社は委員会設置会社ではなく監査役制度採用会社であります。監査役3名は社外監査役であり、監査役会を設置しております。業務執行は、取締役会において行いその機能の監視を監査役会が行っております。また、監査役は会計監査人と連携し、会計監査人の年度監査計画と重点監査項目、監査方法等を確認し、期中及び期末の各監査において会計監査人の監査状況の報告を求めるとともに、監査役の調査した会社状況や取締役の業務執行状況等、相互の監査活動を踏まえた意見交換を適宜実施することで監査品質の向上と監査の効率化に努めております。内部統制は、内部監査室（2名）が定期的に内部監査を実施しており、監査役監査との適宜の意見交換にて連携を図り、当社及び子会社の業務全般に関して監査の結果を踏まえ、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

#### 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役である法木右近氏は、当社株式1,989株を保有しております。

当社の社外監査役である田辺一男氏は、当社株式32株を保有しております。

#### 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年における実施状況

取締役会スリム化の補完、業務執行体制の強化、人材登用の機会確保等のため、コーポレート・ガバナンスの強化を引き続き図っております。

## (3) 役員の報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	38,400千円
監査役の年間報酬総額	13,800千円
	52,200千円

## (4) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を東陽監査法人に委嘱していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：前原一彦氏、奥山広道氏

(注) 継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 7名

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、下記の合計額としています。なお、当該限定責任が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。

## (6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## (7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

## (8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	26,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	26,250	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人 トーマツ（現 有限責任監査法人 トーマツ）

前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,360,999	<sup>3</sup> 4,896,879
売掛金	1,138,877	<sup>4</sup> 1,599,905
コンテンツ資産	<sup>1</sup> 469,307	<sup>1</sup> 329,872
商品及び製品	-	5,631
前払費用	-	515,905
繰延税金資産	-	243,123
その他	219,888	157,053
貸倒引当金	22,653	162,265
流動資産合計	8,166,419	7,586,105
固定資産		
有形固定資産	<sup>5</sup> 13,436	<sup>5</sup> 15,117
無形固定資産		
その他	162,946	243,677
無形固定資産合計	162,946	243,677
投資その他の資産		
投資有価証券	227,407	<sup>2</sup> 391,863
繰延税金資産	-	5,130
その他	<sup>2</sup> 270,045	<sup>2</sup> 282,131
貸倒引当金	1,071	1,613
投資その他の資産合計	496,381	677,511
固定資産合計	672,765	936,306
資産合計	8,839,185	8,522,412
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	342,523	226,427
未払金	246,734	239,526
リース債務	-	882
未払法人税等	13,887	14,603
その他	94,169	116,485
流動負債合計	697,314	597,925
固定負債		
リース債務	-	3,087
その他	45,683	27,593
固定負債合計	45,683	30,680
負債合計	742,997	628,606

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,017,101	4,112,684
資本剰余金	-	3,512,850
利益剰余金	742,633	466,936
自己株式	-	9,119
株主資本合計	8,274,467	8,083,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,265	132,165
為替換算調整勘定	68,504	68,418
評価・換算差額等合計	185,769	200,583
新株予約権	7,490	11,037
純資産合計	8,096,187	7,893,806
負債純資産合計	8,839,185	8,522,412

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	5,042,647	6,126,226
売上原価	1,397,019	1,433,522
売上総利益	3,645,627	4,692,704
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 3,880,806	<sub>1</sub> 4,646,703
営業利益又は営業損失( )	235,179	46,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	29,463	33,669
受取分配金	16,660	2,412
為替差益	-	9,041
物品売却益	-	44,933
金融派生商品収益	-	103,156
その他	14,202	36,983
営業外収益合計	60,326	230,197
営業外費用		
為替差損	38,676	-
出資金取崩	45,672	45,640
支払手数料	10,190	-
貸倒引当金繰入額	-	2,469
その他	561	2,158
営業外費用合計	95,100	50,267
経常利益又は経常損失( )	269,953	225,931
特別利益		
関係会社清算益	570,361	-
事業譲渡益	-	4,806
その他	1,847	-
特別利益合計	572,209	4,806
特別損失		
関係会社リストラクチャリング費用	<sub>2</sub> 222,199	-
固定資産除却損	<sub>3</sub> 36,977	<sub>3</sub> 20,469
本社移転費用	23,643	-
のれん減損損失	<sub>4</sub> 45,741	-
貸倒損失	-	44,234
その他	<sub>5</sub> 44,612	<sub>5</sub> 9,008
特別損失合計	373,174	73,712
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	70,918	157,026
法人税、住民税及び事業税	18,536	7,624
過年度法人税等	20,684	-
法人税等調整額	-	248,253
法人税等合計	2,147	240,628
当期純利益又は当期純損失( )	68,770	397,654

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,017,101	9,017,101
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	4,914,508
新株の発行（新株予約権の行使）	-	10,091
当期変動額合計	-	4,904,416
当期末残高	9,017,101	4,112,684
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	4,914,508
欠損填補	-	811,915
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	249,836
自己株式の消却	-	349,996
新株の発行（新株予約権の行使）	-	10,091
当期変動額合計	-	3,512,850
当期末残高	-	3,512,850
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	535,242	742,633
当期変動額		
欠損填補	-	811,915
剰余金の配当	123,750	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	68,770	397,654
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少	14,869	-
当期変動額合計	207,391	1,209,569
当期末残高	742,633	466,936
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	359,116
自己株式の消却	-	349,996
当期変動額合計	-	9,119
当期末残高	-	9,119
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,481,858	8,274,467
当期変動額		
剰余金の配当	123,750	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	249,836
当期純利益又は当期純損失（ ）	68,770	397,654



	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少	14,869	-
自己株式の取得	-	359,116
新株の発行(新株予約権の行使)	-	20,182
当期変動額合計	207,391	191,115
当期末残高	8,274,467	8,083,351
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	96,165	117,265
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,100	14,900
<b>当期変動額合計</b>	21,100	14,900
当期末残高	117,265	132,165
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	480,829	68,504
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	549,334	86
<b>当期変動額合計</b>	549,334	86
当期末残高	68,504	68,418
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	384,664	185,769
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	570,434	14,813
<b>当期変動額合計</b>	570,434	14,813
当期末残高	185,769	200,583
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	7,490
<b>当期変動額</b>		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	5,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,490	8,569
<b>当期変動額合計</b>	7,490	3,547
当期末残高	7,490	11,037
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	40,556	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,556	-
<b>当期変動額合計</b>	40,556	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,907,079	8,096,187
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	123,750	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	249,836
当期純利益又は当期純損失（ ）	68,770	397,654
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少	14,869	-
自己株式の取得	-	359,116
新株の発行（新株予約権の行使）	-	15,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	603,500	6,244
<b>当期変動額合計</b>	<b>810,891</b>	<b>202,381</b>
当期末残高	8,096,187	7,893,806

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	70,918	157,026
減価償却費	59,556	70,622
のれん減損損失	45,741	-
関係会社清算損益( は益)	570,361	-
固定資産除却損	36,977	20,469
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	-	264
出資金運用損益( は益)	-	45,640
金融派生商品収益	-	103,156
貸倒引当金の増減額( は減少)	323,356	140,154
受取利息及び受取配当金	29,463	33,669
売上債権の増減額( は増加)	301,674	461,028
破産更生債権等の増減額( は増加)	342,163	-
コンテンツ資産の増減額( は増加)	51,778	129,361
仕入債務の増減額( は減少)	59,753	91,042
前払費用の増減額( は増加)	-	417,454
たな卸資産の増減額( は増加)	3,105	642
未払金の増減額( は減少)	144,131	22,348
未払費用の増減額( は減少)	224,914	-
前受金の増減額( は減少)	9,662	19,409
長期前払費用の増減額( は増加)	-	109,034
その他	25,615	90,936
小計	669,506	603,840
利息及び配当金の受取額	25,887	28,188
法人税等の支払額	38,808	6,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	682,427	582,551
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,038,604
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有価証券の取得による支出	725	-
有形固定資産の取得による支出	31,101	10,049
無形固定資産の取得による支出	95,216	169,784
敷金の差入による支出	198,214	42,625
敷金の回収による収入	83,589	126,099
少数株主からの子会社株式取得による支出	5,000	-
差入保証金の差入による支出	-	1,188,871
差入保証金の回収による収入	-	1,078,185
投資有価証券の取得による支出	-	250,207
投資有価証券の売却による収入	-	97,189
子会社株式の取得による支出	-	23,661

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
貸付けによる支出	-	212,607
貸付金の回収による収入	-	190,474
金融派生商品の売却による収入	-	109,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,667	334,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	359,116
配当金の支払額	107,536	243,775
少数株主への配当金の支払額	885	-
その他	-	15,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,422	587,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,794	2,935
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,080,313	1,502,101
現金及び現金同等物の期首残高	7,567,378	6,360,999
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	126,066	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,360,999	4,858,897

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社            主要な連結子会社名            Vindigo, Inc (旧 Zingy, Inc.)            For-side.com.U.K.Co.,Ltd.            Vindigo, Inc (旧 Zingy, Inc.) は平成20年9月に解散を決議しております。このため、当連結会計年度においては、それぞれ解散決議までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>連結から除外した会社 11社            主な会社の名称および除外した理由            解散の決議            Vindigo, Inc (旧 Zingy, Inc.)            他 1社            Vindigo, Inc (旧 Zingy, Inc.) は平成20年9月に解散を決議しております。このため、当連結会計年度においては、それぞれ解散決議までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>重要性の低下            「純プライド」製作委員会            他 8 投資事業組合            非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社            主要な連結子会社名            For-side.com.U.K.Co.,Ltd.</p>
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            「純プライド」製作委員会            他 8 投資事業組合            非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            For-side.com AU PTY LTD            他 1社、9 投資事業組合            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 該当事項はありません。 持分法を適用から除外した関連会社の名称等 「LOST～呪われた島」製作委員会 他4投資事業組合 当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外致しました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 「LOST～呪われた島」製作委員会 他4投資事業組合 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 For-side.com AU PTY LTD 他1社、9投資事業組合 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>For-side.com.U.K.Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>金地金 移動平均法による時価法によっております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>金地金 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 製品、商品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>のれん・商標権 一部の在外連結子会社については、米国財務報告基準及び国際財務報告基準に基づき償却を実施せず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上しております。</p>	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(4) コンテンツ資産の処理方法	<p>コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（音源・その他2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。</p> <p>なお、コンテンツ資産には仕掛コンテンツ資産（制作途中のコンテンツ資産）が含まれております。</p>	同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、当社及び国内連結子会社は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、所在国の会計基準によって処理しております。</p>	
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「受取分配金」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取分配金」の金額は、11,523千円であります。</p> <p>「支払手数料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「支払手数料」の金額は、1,314千円であります。</p> <p>「固定資産除却損」は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」の金額は、7,827千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品」「製品」は、当連結会計年度から「商品及び製品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「商品及び製品」の金額は、4,989千円であります。</p> <p>「前払費用」は、前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前払費用」の金額は、98,450千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当連結会計年度は481千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することしました。</p> <p>「貸倒損失」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸倒損失」の金額は、6,894千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「出資金運用損益(は益)」、「前払費用の増減額(は増加)」及び「長期前払費用の増減額(は増加)」は、前連結会計年度までは「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「出資金運用損益(は益)」、「前払費用の増減額(は増加)」及び「長期前払費用の増減額(は増加)」は、それぞれ45,672千円、27,258千円、75千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「破産更生債権等の増減額(は増加)」当連結会計年度において「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「破産更生債権等の増減額(は増加)」は、622千円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)										
<p>1 コンテンツ資産は、動画等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 369 742 403"> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td>57,997千円</td> </tr> </table> <p>5 有形固定資産の減価償却累計額は、13,452千円であります。</p>	関係会社出資金	57,997千円	<p>1 同左</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="853 369 1396 436"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>23,661千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td>19,182千円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="853 515 1396 582"> <tr> <td>定期預金</td> <td>37,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,982千円</td> </tr> </table> <p>敷金支払の履行に関する信用状発行の担保として差し入れており、対応債務については該当ありません。</p> <p>4 割賦売掛金が55,260千円含まれております。</p> <p>5 有形固定資産の減価償却累計額は、19,254千円であります。</p>	関係会社株式	23,661千円	関係会社出資金	19,182千円	定期預金	37,982千円	計	37,982千円
関係会社出資金	57,997千円										
関係会社株式	23,661千円										
関係会社出資金	19,182千円										
定期預金	37,982千円										
計	37,982千円										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">803,149千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,299,964千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">897,212千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">22,653千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社リストラクチャリング費用 米国子会社であるVindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) について、米国の金融危機の影響によるコンテンツ消費の低下および3G携帯電話向け商材への設備投資ならびに事業再編・解散に伴うコンテンツの権利元に対するロイヤリティ支払い等を理由として営業損失が拡大する結果となり平成20年9月30日付をもってVindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散した結果、損失を認識したものであります。 関係会社リストラクチャリング費用の主な内訳及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">解雇手当</td> <td style="text-align: right;">101,684千円</td> </tr> <tr> <td>清算関連費用</td> <td style="text-align: right;">38,055千円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用</td> <td style="text-align: right;">25,539千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">18,241千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">524千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">18,211千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36,977千円</td> </tr> </table> <p>4 のれん減損損失 米国子会社であるVindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) について、米国の金融危機の影響によるコンテンツ消費の低下および3G携帯電話向け商材への設備投資ならびに事業再編・解散に伴うコンテンツの権利元に対するロイヤリティ支払い等を理由として営業損失が拡大する結果となり平成20年9月30日付をもってVindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散した結果、減損損失を認識したものであります。</p> <p>5 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度ロイヤリティ</td> <td style="text-align: right;">22,259千円</td> </tr> <tr> <td>過年度出資金取崩</td> <td style="text-align: right;">5,250千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,389千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">6,894千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,819千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,612千円</td> </tr> </table>	給与手当	803,149千円	広告宣伝費	1,299,964千円	支払手数料	897,212千円	貸倒引当金繰入	22,653千円	解雇手当	101,684千円	清算関連費用	38,055千円	弁護士費用	25,539千円	建物付属設備	18,241千円	工具器具備品	524千円	ソフトウェア	18,211千円	計	36,977千円	過年度ロイヤリティ	22,259千円	過年度出資金取崩	5,250千円	リース資産減損損失	2,389千円	貸倒損失	6,894千円	その他	7,819千円	合計	44,612千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,120,377千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,040,022千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">161,410千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">56千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">20,413千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,469千円</td> </tr> </table> <p>5 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">違約金</td> <td style="text-align: right;">7,216千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,791千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,008千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,120,377千円	支払手数料	1,040,022千円	貸倒引当金繰入額	161,410千円	工具、器具及び備品	56千円	ソフトウェア	20,413千円	計	20,469千円	違約金	7,216千円	リース資産減損損失	1,791千円	合計	9,008千円
給与手当	803,149千円																																																				
広告宣伝費	1,299,964千円																																																				
支払手数料	897,212千円																																																				
貸倒引当金繰入	22,653千円																																																				
解雇手当	101,684千円																																																				
清算関連費用	38,055千円																																																				
弁護士費用	25,539千円																																																				
建物付属設備	18,241千円																																																				
工具器具備品	524千円																																																				
ソフトウェア	18,211千円																																																				
計	36,977千円																																																				
過年度ロイヤリティ	22,259千円																																																				
過年度出資金取崩	5,250千円																																																				
リース資産減損損失	2,389千円																																																				
貸倒損失	6,894千円																																																				
その他	7,819千円																																																				
合計	44,612千円																																																				
広告宣伝費	2,120,377千円																																																				
支払手数料	1,040,022千円																																																				
貸倒引当金繰入額	161,410千円																																																				
工具、器具及び備品	56千円																																																				
ソフトウェア	20,413千円																																																				
計	20,469千円																																																				
違約金	7,216千円																																																				
リース資産減損損失	1,791千円																																																				
合計	9,008千円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,334,923	-	-	2,334,923
合計	2,334,923	-	-	2,334,923

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7,490
	合計	-	-	-	-	-	7,490

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成20年3月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 123百万円
- ・ 1株当たり配当金額 53円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	2,334,923	5,264	115,183	2,225,004
合計	2,334,923	5,264	115,183	2,225,004
自己株式				
普通株式（注）3、4	-	118,269	115,183	3,086
合計	-	118,269	115,183	3,086

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,264株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少115,183株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,269株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少115,183株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,037
	合計	-	-	-	-	-	11,037

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 4月24日 取締役会	普通株式	249	107	平成21年 3月31日	平成21年 5月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 2月17日 取締役会	普通株式	97	資本剰余金	44	平成21年12月31日	平成22年 3月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 6,360,999	現金及び預金勘定 4,896,879
現金及び現金同等物 6,360,999	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 37,982
	現金及び現金同等物 4,858,897

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 本社におけるサーバー機器(工具、器具及び備品)であ ります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ ます。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、そ の内容は次のとおりであります。				
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	減損損失 累計額相当 額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当 額	減損損失 累計額相当 額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
建物	23,475	1,956	-	21,518	建物	23,475	6,651	-	16,823
工具器具備品	308,146	130,682	110,419	67,044	工具、器具及び 備品	299,944	220,223	1,133	78,588
ソフトウェア	29,516	15,924	2,185	11,405	ソフトウェア	29,530	21,974	2,715	4,840
合計	361,138	148,563	112,605	99,969	合計	352,950	248,849	3,848	100,252
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
1年内					51,424千円				
1年超					112,079千円				
合計					163,503千円				
リース資産減損勘定の残高					45,683千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
支払リース料					62,855千円				
リース資産減損勘定の取崩額					26,936千円				
減価償却費相当額					56,860千円				
支払利息相当額					5,288千円				
減損損失					2,389千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					1年内				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					35,966千円				
					1年超				
					72,747千円				
					合計				
					108,713千円				
					リース資産減損勘定の残高				
					27,593千円				
(5) 利息相当額の算定方法					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。					支払リース料				
					56,801千円				
					リース資産減損勘定の取崩額				
					7,454千円				
					減価償却費相当額				
					50,895千円				
					支払利息相当額				
					5,156千円				
					減損損失				
					1,791千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				



(有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

該当事項はありません

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	344,165	226,900	117,265	344,165	212,000	132,165
	合計	344,165	226,900	117,265	344,165	212,000	132,165

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
-	-	-	97,189	264	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 社債	-	77,826
(2)その他有価証券 非上場株式	507	78,376
合計	507	156,202

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

当連結会計年度(平成21年12月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券 社債	-	77,826	-	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
取引の状況に関する事項については、利用しているデリバティブ取引がないため、記載しておりません。	<p>(1) 取引の内容 余剰資金の運用において、通貨スワップ取引、先物予約取引等を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引につきましては、リスクを限定し、一定の範囲内での余剰資金の運用として行う方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に利用しております。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引の主なリスクは市場リスク及び信用リスクがあります。 市場リスクとは、金利・為替・価格変動等の市場の変動により価値が変動するリスクを言います。 信用リスクとは、デリバティブ取引の相手方の破綻等により契約が履行されなくなるリスクを言います。ただし、信用リスクについては、信用度の高い取引先との取引を基本方針としており、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度を定めた社内管理規程に従って財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。 なお、リスク管理体制強化のため、別途管理責任者を置き、取引残高、評価損益の確認及び運用状況の監視等を継続的に行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引								
	売建	-	-	-	-	296,060	-	302,610	6,550
	合計	-	-	-	-	296,060	-	302,610	6,550

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,047千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況(提出会社)

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員74名	当社取締役3名 当社監査役4名 当社従業員109名 子会社従業員5名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員42名 子会社取締役4名 子会社従業員3名	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員110名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名
ストック・オプション数	普通株式 50,000株	普通株式 9,880株	普通株式 4,940株	普通株式 68,500株	普通株式 5,015株	普通株式 13,885株
付与日	平成15年7月17日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること。ただし、定年又は任期満了により退任した場合を除く。	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	1年半(自平成15年7月17日至平成17年1月30日)	2年(自平成16年5月11日至平成18年5月11日)	1年半(自平成17年6月3日至平成19年1月27日)	1年半(自平成18年4月10日至平成20年1月30日)	1年1ヶ月(自平成20年4月1日至平成21年4月30日)	2年1ヶ月(自平成20年4月1日至平成22年4月30日)
権利行使期間	平成17年1月31日から平成25年1月30日まで	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで	平成21年5月1日から平成21年12月31日まで	平成22年5月1日から平成22年5月31日まで

(注) 1. スtock・オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成15年12月19日付で1株を5株に、平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	5,015	13,885
失効	-	-	-	-	195	556
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	4,820	13,329
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	2,400	7,125	3,835	51,077	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	250	7,125	3,835	51,077	-	-
未行使残	2,150	-	-	-	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,032	107,190	71,821	30,350	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	954	1,104

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) (連結子会社)

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 77名	取締役 3名 従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 2,035,237株	普通株式 865,666株
付与日	平成17年8月22日	平成17年11月1日 平成18年1月1日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定条件	付与日（平成17年8月22日）以降、 権利確定日（平成21年8月21日） まで48ヶ月継続して勤務している 事	付与日（平成17年11月1日）以降、 権利確定日（平成21年10月31日） まで48ヶ月継続して勤務している 事 ・付与日（平成18年1月1日） 以降、権利確定日（平成21年12月31 日）まで48ヶ月継続して勤務して いる事
対象勤務期間	4年間（自平成17年8月22日至平成 21年8月21日）	4年間（自平成17年11月1日至平 成21年10月31日・自平成18年1月 1日至平成21年12月31日）
権利行使期間	権利確定後10年以内	同左

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
期首	48,066	30,158
付与	-	-
失効	48,066	30,158
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(米ドル)	5.08	5.08
行使時平均株価(米ドル)	-	-
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	3.33	0.18

## 5. 自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 442千円

## 6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) 自社株式オプションの内容

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名	当社取引先1名	当社取引先3名	当社取引先2名	当社取引先2名
自社株式オプション数	普通株式 120株	普通株式 60株	普通株式 1,500株	普通株式 330株	普通株式 770株
付与日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで	平成21年5月1日から平成21年12月31日まで	平成22年5月1日から平成22年5月31日まで

(注) 1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

## (2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## 自社株式オプションの数

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度 末	-	-	1,500	330	770
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	1,500	-	-
未確定残	-	-	-	330	770
権利確定後(株)					
前連結会計年度 末	120	60	-	-	-
権利確定	-	-	1,500	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	40	1,000	-	-
未行使残	120	20	500	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利行使価格 (円)	107,190	71,821	30,350	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	954	1,104

## 7. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年自社株式オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年新株予約権	平成20年新株予約権
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。



当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,455千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況（提出会社）

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員74名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員41名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員41名
ストック・オプション数	普通株式 50,000株	普通株式 5,015株	普通株式 13,885株
付与日	平成15年 7月17日	平成20年 4月 1日	平成20年 4月 1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること、ただし、定年又は任期満了により退任した場合を除く。	同左	同左
対象勤務期間	1年半（自平成15年7月17日至平成17年1月30日）	1年1ヶ月（自平成20年4月1日至平成21年4月30日）	2年1ヶ月（自平成20年4月1日至平成22年4月30日）
権利行使期間	平成17年 1月31日から平成25年 1月30日まで	平成21年 5月 1日から平成22年 4月30日まで	平成22年 5月 1日から平成22年 5月31日まで

(注) 1. ストック・オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成15年12月19日付で1株を5株に、平成16年 7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	4,820	13,329
付与	-	992	1,727
失効	-	765	1,221
権利確定	-	5,047	-
未確定残	-	-	13,835
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,150	-	-
権利確定	-	5,047	-
権利行使	-	4,966	-
失効	-	-	-
未行使残	2,150	81	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,032	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	2,978	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	954	1,104

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. 自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費      114千円

## 5. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) 自社株式オプションの内容

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名	当社取引先1名	当社取引先3名	当社取引先2名	当社取引先2名
自社株式オプション数	普通株式 120株	普通株式 60株	普通株式 1,500株	普通株式 330株	普通株式 770株
付与日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで	平成21年5月1日から平成22年4月30日まで	平成22年5月1日から平成22年5月30日まで

(注)1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

## (2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## 自社株式オプションの数

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度 末	-	-	-	330	770
付与	-	-	-	-	50
失効	-	-	-	32	-
権利確定	-	-	-	298	-
未確定残	-	-	-	-	820
権利確定後(株)					
前連結会計年度 末	120	20	500	-	-
権利確定	-	-	-	298	-
権利行使	-	-	-	298	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	120	20	500	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利行使価格 (円)	107,190	71,821	30,350	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	2,978	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	954	1,104

## 6. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年自社株式オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年新株予約権	平成20年新株予約権
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>  未払事業税 3,619</p> <p>  その他 1,333</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 4,953</p> <p>  評価性引当額 4,953</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>  繰越欠損金 29,525,748</p> <p>  出資金取崩 94,072</p> <p>  リース資産減損損失 18,593</p> <p>  その他 10,896</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 29,649,311</p> <p>  評価性引当額 29,649,311</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>  繰越欠損金 233,229</p> <p>  未払事業税 4,273</p> <p>  その他 5,671</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 243,174</p> <p>  評価性引当額 51</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 243,123</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>  繰越欠損金 29,174,043</p> <p>  関係会社出資金取崩 103,521</p> <p>  その他有価証券評価差額金 53,791</p> <p>  リース資産減損損失 11,230</p> <p>  出資金取崩 6,249</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 29,348,836</p> <p>  評価性引当額 29,343,706</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 5,130</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8</p> <p>住民税均等割 2.4</p> <p>評価性引当額の減少 197.8</p> <p>その他 1.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 153.2</p>

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,337,986	704,660	5,042,647	-	5,042,647
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,337,986	704,660	5,042,647	-	5,042,647
営業費用	4,056,010	613,373	4,669,384	608,442	5,277,826
営業利益又は営業損失( )	281,976	91,286	373,262	608,442	235,179
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,586,753	283,640	1,870,394	6,968,790	8,839,185
減価償却費	44,875	644	45,520	14,035	59,556
減損損失	2,389	-	2,389	-	2,389
資本的支出	129,195	691	129,886	18,019	147,905

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品の名称

コンテンツ事業... モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却

マスターライツ事業... DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は620,886千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産6,968,790千円の主なものは、親会社の現金及び預金6,360,438千円であります。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,680,042	446,184	6,126,226	-	6,126,226
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,680,042	446,184	6,126,226	-	6,126,226
営業費用	4,904,412	417,539	5,321,951	758,274	6,080,225
営業利益又は営業損失( )	775,629	28,645	804,275	758,274	46,001
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	2,343,315	224,852	2,568,167	5,954,244	8,522,412
減価償却費	53,287	-	53,287	17,334	70,622
減損損失	1,791	-	1,791	-	1,791
資本的支出	155,784	-	155,784	19,826	175,610

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライセンス事業	DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は758,274千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産5,954,244千円の主なものは、親会社の現金及び預金4,896,704千円であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北中米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,282,006	760,641	-	5,042,647	-	5,042,647
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,282,006	760,641	-	5,042,647	-	5,042,647
営業費用	3,685,353	972,735	11,295	4,669,384	608,442	5,277,826
営業利益又は営業損失( )	596,652	212,093	11,295	373,262	608,442	235,179
資産	1,758,569	110,257	1,567	1,870,394	6,968,790	8,839,185

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米.....米国、メキシコ

欧州.....英国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は620,886千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産6,968,790千円の主なものは、親会社の現金及び預金6,360,438千円であります。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,736,093	390,133	-	6,126,226	-	6,126,226
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,736,093	390,133	-	6,126,226	-	6,126,226
営業費用	4,870,813	450,650	487	5,321,951	758,274	6,080,225
営業利益又は営業損失( )	865,279	60,517	487	804,275	758,284	46,001
資産	2,392,167	174,799	1,200	2,568,167	5,954,244	8,522,412

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

欧州.....英国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は758,274千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産5,954,244千円の主なものは、親会社の現金及び預金4,896,704千円であります。



## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	北中米	欧州	計
海外売上高（千円）	760,641	-	760,641
連結売上高（千円）	-	-	5,042,647
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.1	-	15.1

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米.....米国、メキシコ

欧州.....英国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	計
海外売上高（千円）	390,133	390,133
連結売上高（千円）	-	6,126,226
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.4	6.4

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	浅見隆行 (注)1	-	-	弁護士	-	-	-	顧問契約 (注)2	2,799	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取締役浅見隆行は、平成20年3月28日開催の定時株主総会において任期満了し退任しているため、平成20年12月31日現在、関連当事者ではありません。

2．取引金額は消費税等抜き金額であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 3,464円22銭 1株当たり当期純損失金額 29円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,547円73銭 1株当たり当期純利益金額 175円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	68,770	397,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	68,770	397,654
期中平均株式数(株)	2,334,923	2,263,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の個数20,640個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の個数17,193個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少</p> <p>当社は、平成21年2月19日開催の取締役会において、平成21年3月31日開催の定時株主総会に下記のとおり利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。</p> <p>(1) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の目的</p> <p>欠損填補を行うことにより繰越欠損を解消することで、当社財務内容の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を図るものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の要領</p> <p>利益準備金の額29,724,643円の全額をその他利益剰余金に振り替えます。</p> <p>資本金の額9,017,101,056円を4,914,508,086円減少して、4,102,592,970円といたします。減少する資本金の額のうち、811,915,117円により欠損填補を行い、4,102,592,969円をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(3) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少が効力を生じる日</p> <p>平成21年3月31日</p>	<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年3月25日開催の定時株主総会に、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の取引先に対しストック・オプションとしての新株予約権の発行を付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1.株式の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	882	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,087	-	平成23年～26年
合計	-	3,969	-	-

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	882	882	882	441

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	1,330,608	1,462,004	1,843,464	1,490,149
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	68,277	60,715	85,564	57,531
四半期純利益金額 (千円)	141,837	129,436	95,727	30,653
1株当たり四半期純利益金 額(円)	60.75	56.93	43.04	13.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,360,438	<sup>2</sup> 4,896,704
売掛金	1,138,877	<sup>3</sup> 1,599,905
商品	50	-
製品	4,938	-
商品及び製品	-	5,631
コンテンツ資産	<sup>1</sup> 453,576	<sup>1</sup> 321,701
仕掛コンテンツ資産	15,731	8,171
前渡金	63,728	744
前払費用	98,413	515,863
未収入金	48,079	36,964
未収還付法人税等	1,231	4,889
繰延税金資産	-	243,123
その他	2,934	113,926
貸倒引当金	22,653	162,265
流動資産合計	8,165,345	7,585,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,053	5,053
減価償却累計額	110	1,404
建物(純額)	4,943	3,649
工具、器具及び備品	21,835	25,118
減価償却累計額	13,341	17,408
工具、器具及び備品(純額)	8,493	7,709
リース資産	-	4,200
減価償却累計額	-	441
リース資産(純額)	-	3,759
有形固定資産合計	13,436	15,117
無形固定資産		
商標権	1,261	1,016
ソフトウェア	161,158	217,587
その他	32	24,618
無形固定資産合計	162,453	243,222
投資その他の資産		
投資有価証券	227,407	368,202
関係会社株式	-	23,661
出資金	11,943	5,118
関係会社出資金	57,997	19,182
敷金	198,386	115,840
長期前払費用	151	109,185
破産更生債権等	1,071	1,694
繰延税金資産	-	5,130
その他	495	31,109
貸倒引当金	1,071	1,613

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産合計	496,381	677,511
固定資産合計	672,271	935,851
資産合計	8,837,617	8,521,212
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,523	226,427
リース債務	-	882
未払金	284,700	232,020
未払法人税等	13,887	14,603
前受金	25,359	5,949
預り金	25,724	54,445
その他	4,329	62,718
流動負債合計	696,523	597,047
固定負債		
リース資産減損勘定	45,683	27,593
リース債務	-	3,087
固定負債合計	45,683	30,680
負債合計	742,206	627,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,017,101	4,112,684
資本剰余金		
資本準備金	-	35,074
その他資本剰余金	-	3,477,776
資本剰余金合計	-	3,512,850
利益剰余金		
利益準備金	29,724	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	841,639	398,196
利益剰余金合計	811,915	398,196
自己株式	-	9,119
株主資本合計	8,205,185	8,014,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,265	132,165
評価・換算差額等合計	117,265	132,165
新株予約権	7,490	11,037
純資産合計	8,095,410	7,893,484
負債純資産合計	8,837,617	8,521,212

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>売上高</b>		
コンテンツ事業売上高	3,766,398	5,680,042
マスターライセンス事業売上高	704,660	446,184
売上高合計	4,471,058	6,126,226
<b>売上原価</b>		
コンテンツ事業売上原価	974,147	1,163,444
マスターライセンス事業売上原価	282,753	270,077
売上原価合計	1,256,901	1,433,522
<b>売上総利益</b>	3,214,157	4,692,704
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	65,670	51,888
給料及び手当	450,944	461,879
雑給	23,384	31,500
法定福利費	55,784	59,006
福利厚生費	6,103	8,711
採用教育費	12,569	8,621
広告宣伝費	1,295,544	2,120,377
旅費及び交通費	25,570	37,064
通信費	23,906	33,874
事務用消耗品費	10,429	13,346
水道光熱費	10,986	13,494
支払手数料	819,869	1,039,627
賃借料	177,035	243,211
減価償却費	18,144	17,302
租税公課	22,199	22,023
貸倒損失	124,823	237,893
貸倒引当金繰入額	22,653	161,410
その他	59,973	84,982
販売費及び一般管理費合計	3,225,592	4,646,215
営業利益又は営業損失( )	11,435	46,488
<b>営業外収益</b>		
受取利息	15,520	27,669
受取配当金	6,000	6,000
受取分配金	16,660	2,412
為替差益	-	9,095
業務受託料	12,119	6,859
物品売却益	-	44,933
金融派生商品収益	-	103,156
その他	12,381	30,124
営業外収益合計	62,681	230,251

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業外費用</b>		
為替差損	35,223	-
支払手数料	10,190	-
出資金取崩	45,672	45,640
貸倒引当金繰入額	-	2,469
その他	584	2,158
<b>営業外費用合計</b>	<b>91,670</b>	<b>50,267</b>
経常利益又は経常損失( )	40,423	226,472
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	728	-
関係会社償却債権取立益	210,140	-
関係会社減資払戻差額金	77,354	-
事業譲渡益	-	4,806
その他	1,119	-
<b>特別利益合計</b>	<b>289,342</b>	<b>4,806</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式清算損	1,330,936	-
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 20,469
貸倒損失	-	44,234
その他	<sup>3</sup> 111,611	<sup>3</sup> 9,008
<b>特別損失合計</b>	<b>1,442,547</b>	<b>73,712</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,193,629	157,567
法人税、住民税及び事業税	3,800	7,624
法人税等調整額	-	248,253
<b>法人税等合計</b>	<b>3,800</b>	<b>240,628</b>
当期純利益又は当期純損失( )	1,197,429	398,196



## 【コンテンツ事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	974,147	100.0	1,163,444	100.0
コンテンツ事業売上原価		974,147	100.0	1,163,444	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 経費のうち主なものは下記のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
	(千円)		(千円)
画像資料購入費	7,857	画像資料購入費	5,664
コンテンツ外注費	187,328	コンテンツ外注費	163,292
ロイヤリティ	567,480	ロイヤリティ	698,125
データ作成費	69,226	データ作成費	54,600
特許権使用料	34,926	特許権使用料	49,497
減価償却費	36,050	減価償却費	53,281

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,017,101	9,017,101
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	4,914,508
新株の発行（新株予約権の行使）	-	10,091
当期変動額合計	-	4,904,416
当期末残高	9,017,101	4,112,684
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の積立	-	24,983
新株の発行（新株予約権の行使）	-	10,091
当期変動額合計	-	35,074
当期末残高	-	35,074
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	4,914,508
欠損填補	-	811,915
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	249,836
資本準備金の積立	-	24,983
自己株式の消却	-	349,996
当期変動額合計	-	3,477,776
当期末残高	-	3,477,776
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	4,914,508
欠損填補	-	811,915
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	249,836
自己株式の消却	-	349,996
新株の発行（新株予約権の行使）	-	10,091
当期変動額合計	-	3,512,850
当期末残高	-	3,512,850
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	17,349	29,724

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,375	-
利益準備金の取崩	-	29,724
<b>当期変動額合計</b>	12,375	29,724
<b>当期末残高</b>	29,724	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	491,915	841,639
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	136,126	-
利益準備金の取崩	-	29,724
欠損填補	-	811,915
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	1,197,429	398,196
<b>当期変動額合計</b>	1,333,555	1,239,835
<b>当期末残高</b>	841,639	398,196
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	509,264	811,915
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	123,750	-
欠損填補	-	811,915
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	1,197,429	398,196
<b>当期変動額合計</b>	1,321,180	1,210,111
<b>当期末残高</b>	811,915	398,196
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	359,116
自己株式の消却	-	349,996
<b>当期変動額合計</b>	-	9,119
<b>当期末残高</b>	-	9,119
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	9,526,365	8,205,185
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	123,750	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	249,836
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	1,197,429	398,196
自己株式の取得	-	359,116
新株の発行(新株予約権の行使)	-	20,182
<b>当期変動額合計</b>	1,321,180	190,574
<b>当期末残高</b>	8,205,185	8,014,611

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	96,165	117,265
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,100	14,900
<b>当期変動額合計</b>	21,100	14,900
<b>当期末残高</b>	117,265	132,165
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	96,165	117,265
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,100	14,900
<b>当期変動額合計</b>	21,100	14,900
<b>当期末残高</b>	117,265	132,165
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	7,490
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	5,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,490	8,569
<b>当期変動額合計</b>	7,490	3,547
<b>当期末残高</b>	7,490	11,037
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,430,200	8,095,410
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	123,750	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	249,836
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,197,429	398,196
自己株式の取得	-	359,116
新株の発行（新株予約権の行使）	-	15,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,609	6,330
<b>当期変動額合計</b>	1,334,789	201,926
<b>当期末残高</b>	8,095,410	7,893,484

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 金地金の評価基準及び評価方法	移動平均法による時価法によっております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		時価法によっております。
4. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品 先入先出法による原価法によっております。	商品・製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
8. コンテンツ資産の処理方法	コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（音源・その他2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。	同左
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準 ) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」( 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 ) を適用し、評価基準については原価法から原価法( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 ) に変更しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>( リース取引に関する会計基準 ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」( 企業会計基準第13号 ( 平成5年6月17日 ( 企業会計審議会第一部会 )、平成19年3月30日改正 ) ) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第16号 ( 平成6年1月18日 ( 日本公認会計士協会 会計制度委員会 )、平成19年3月30日改正 ) ) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「敷金」は、前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「敷金」の金額は、67,922千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「受取分配金」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取分配金」の金額は、11,523千円であります。</p> <p>「支払手数料」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「支払手数料」の金額は、1,314千円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当事業年度728千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ - 千円、5,631千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度は481千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示することいたしました。</p> <p>「固定資産除却損」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「固定資産除却損」の金額は、36,409千円であります。</p> <p>「貸倒損失」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「貸倒損失」の金額は、6,894千円であります。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 コンテンツ資産は、音源・動画使用权等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。	1 同左  2 担保に供している資産及び担保に係る債務担保に供している資産 定期預金 37,982千円 計 37,982千円 敷金支払の履行に関する信用状発行の担保として差し入れており、対応債務については該当ありません。 3 割賦売掛金が55,260千円含まれております。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 関係会社との営業外取引 営業外収益及び営業外費用に含まれる、関係会社に対する取引金額は以下のとおりであります。 業務受託収入 12,119千円	1 関係会社との営業外取引 営業外収益及び営業外費用に含まれる、関係会社に対する取引金額は以下のとおりであります。 業務受託料 6,859千円
3 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。 過年度ロイヤリティ 22,259千円 本社移転費用 23,643千円 ソフトウェア除却損 18,211千円 固定資産除却損 18,197千円 リストラクチャリング費用 6,945千円 貸倒損失 6,894千円 その他 15,458千円 計 111,611千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 56千円 ソフトウェア 20,413千円 計 20,469千円 3 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。 違約金 7,216千円 リース資産減損損失 1,791千円 計 9,008千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注1, 2)	-	118,269	115,183	3,086
合計	-	118,269	115,183	3,086

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,269株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少115,183株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記					1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 本社におけるサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	減損損失累 計額相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	減損損失累 計額相当額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
建物	23,475	1,956	-	21,518	建物	23,475	6,651	-	16,823
工具器具備品	308,146	130,682	110,419	67,044	工具、器具及び 備品	299,944	220,223	1,133	78,588
ソフトウェア	29,516	15,924	2,185	11,405	ソフトウェア	29,530	21,974	2,715	4,840
合計	361,138	148,563	112,605	99,969	合計	352,950	248,849	3,848	100,252
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額				
減損損失					減損損失				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 (平成20年12月31日)	(千円)	当事業年度 (平成21年12月31日)	(千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	3,619	繰越欠損金	233,229
その他	1,333	未払事業税	4,273
繰延税金資産(流動)小計	4,953	その他	5,671
評価性引当額	4,953	繰延税金資産(流動)小計	243,174
繰延税金資産(流動)合計	-	評価性引当額	51
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(流動)合計	243,123
繰越欠損金	29,525,748	繰延税金資産(固定)	
出資金取崩	94,072	繰越欠損金	29,174,043
リース資産減損損失	18,593	関係会社出資金取崩	103,521
その他	10,896	その他有価証券評価差額金	53,791
繰延税金資産(固定)小計	29,649,311	リース資産減損損失	11,230
評価性引当額	29,649,311	出資金取崩	6,249
繰延税金資産(固定)合計	-	繰延税金資産(固定)小計	29,348,836
		評価性引当額	29,343,706
		繰延税金資産(固定)合計	5,130
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。			(%)
		法定実効税率	40.7
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8
		住民税均等割	2.4
		評価性引当額の減少	197.1
		その他	1.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	152.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 3,463円89銭 1株当たり当期純損失金額 512円83銭 なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,547円59銭 1株当たり当期純利益金額 175円94銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,197,429	398,196
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	1,197,429	398,196
期中平均株式数(株)	2,334,923	2,263,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の 個数 20,640個) この詳細については、「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の 個数 17,193個) この詳細については、「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少 当社は、平成21年2月19日開催の取締役会において、平成21年3月31日開催の定時株主総会に下記のとおり利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。 (1) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の目的 欠損填補を行うことにより繰越欠損を解消することで、当社財務内容の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を図るものです。 (2) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の要領 利益準備金の額29,724,643円の全額をその他利益剰余金に振り替えます。 資本金の額9,017,101,056円を4,914,508,086円減少して、4,102,592,970円といたします。減少する資本金の額のうち、811,915,117円により欠損填補を行い、4,102,592,969円をその他資本剰余金に振り替えます。 (3) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少が効力を生じる日 平成21年3月31日	ストック・オプションとしての新株予約権の発行 当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年3月25日開催の定時株主総会に、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の取引先に対しストック・オプションとしての新株予約権の発行を付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。 なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)創通	212,000
		Widefos Co.,Ltd.	549
		Mobcast Service.,Ltd.	155,653
計		101,636	368,202

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,053	-	-	5,053	1,404	1,294	3,649
工具、器具及び備品	21,835	3,432	150	25,118	17,408	4,160	7,709
リース資産	-	4,200	-	4,200	441	441	3,759
有形固定資産計	26,888	7,632	150	34,371	19,254	5,895	15,117
無形固定資産							
商標権	4,730	-	-	4,730	3,713	245	1,016
ソフトウェア (注)1、2	315,753	139,421	26,470	428,704	211,117	64,550	217,587
ソフトウェア仮勘定	-	28,556	3,970	24,585	-	-	24,585
その他	32	-	-	32	-	-	32
無形固定資産計	320,516	167,977	30,441	458,053	214,831	64,796	243,222
長期前払費用(注)3	151	127,272	18,238	109,185	-	-	109,185

(注)1. ソフトウェアの当期増加額139,421千円のうち、主なものはコンテンツサイトの開設によるものであります。

2. ソフトウェアの当期減少額18,442千円のうち、主なものは不採算コンテンツサイトの閉鎖による除却であります。

3. 長期前払費用の当期増加額127,272千円は証券代行事務委託料であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,724	163,879	23,724	-	163,879

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	747
預金の種類	
当座預金	8,921
普通預金	1,829,723
定期預金	3,037,982
別段預金	19,330
小計	4,895,956
合計	4,896,704

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	380,032
(株)ブランディング	170,279
(株)アトリー	149,960
(株)テンダ	144,509
KDDI(株)	126,847
その他	628,275
合計	1,599,905

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,138,877	6,413,031	5,952,003	1,599,905	78.8	77.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
C D	5,631
合計	5,631

## コンテンツ資産

品目	金額(千円)
画像動画	232,310
電子書籍	83,631
音源	4,340
ゲーム	1,418
合計	321,701

## 仕掛コンテンツ資産

品目	金額(千円)
電子書籍	5,602
ゲーム	1,904
画像動画	664
合計	8,171

## 前払費用

区分	金額(千円)
成功報酬型広告費用	449,921
ロイヤリティ	37,973
地代家賃	14,217
コンテンツ運用費	2,325
コンテンツ制作費	2,296
その他	9,129
合計	515,863

## 買掛金

相手先	金額(千円)
(財)日本音楽著作権協会	21,232
(株)テニック	12,669
(株)テンダ	10,364
デジタルワークス(株)	7,799
(株)メディアドゥ	7,330
その他	167,030
合計	226,427

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.for-side.com/">http://www.for-side.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月31日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年4月1日至平成21年4月30日）平成21年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年5月1日至平成21年5月31日）平成21年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年6月1日至平成21年6月30日）平成21年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年7月1日至平成21年7月31日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年8月1日至平成21年8月31日）平成21年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年9月1日至平成21年9月30日）平成21年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年12月1日至平成21年12月31日）平成22年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年1月1日至平成22年1月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年2月1日至平成22年2月28日）平成22年3月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 3月19日

株式会社フォーサイド・ドット・コム  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥山 広道 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年2月19日開催の取締役会において平成21年3月31日開催予定の定時株主総会に、利益準備金の減少及び資本金の減少について付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月25日

株式会社フォーサイド・ドット・コム  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥山 広道 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フォーサイド・ドット・コムが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 3月19日

株式会社フォーサイド・ドット・コム  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥山 広道 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年2月19日開催の取締役会において平成21年3月31日開催予定の定時株主総会に、利益準備金の減少及び資本金の減少について付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 3月25日

株式会社フォーサイド・ドット・コム  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥山 広道 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。